

平成29年度事業計画

社会福祉法人 みらい育心会

平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成29年3月18日

はじめに

認可化初年度となる本年度は、スムーズな認可化移行を最優先課題とし、きめ細かく確認をしながら、必要に合わせて備品・消耗品の購入、職員勤務体制の確立、保育内容のバージョンアップを行っていく。特に、定員拡大に伴い、新入職員を多く迎える事から、園内・園外研修への積極的な参加を推励する。充実した保育環境（人的環・物的環境）を整え、「子ども達が安心して過ごすことのできる保育園、保護者の方が安心して預けることのできる保育園」の安定的な運営を目指す。また、開かれた児童福祉施設として、独自事業の実施や関係機関（近隣小学校・保育所・福祉施設等）との連携により、地域の子育て支援の拠点の一つとなるよう努める。

「安全に保育する事を第一に心掛けています」

「社会の常識を身につける」

「ルールがある事を知る」

「あいさつをしっかりとる」

「自分も他人も傷つけない」

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 (4月1日現在)

クラス名	年齢	園児数
めばえ	0歳	7人
すみれ	1歳	8人
たんぽぽ	2歳	5人
ふたば	3歳	12人
さくら	4歳	15人
うめ	5歳	16人
合計		63人

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 291日
24	24	26	24	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	23	23	23	25	

ウ 健康管理

保育園は、子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面については細心の注意をはらって、きめ細かく、子ども達の体調に留意した保育を行っていく。

【子どもたちの健康面に関する具体的取組】

※定期的に園医が来園し健康診断・歯科検診を行う。(下記一覧参照)

※入園前に園医による入園前健康診断の受診実施。

※在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管、随時更新する。

※毎月身長体重を測定し、その結果を健康カードに記入し、保護者にも伝える。

※乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、乳児(生後12ヶ月まで)のお子様に対し、10分おきの睡眠中チェックを行う。(うつぶせで寝ないように気を配る。)

※0、1、2歳児は1日2回、検温を行う。(体調が思わしくないときは、更に、こまめに検温をする。)

※毎朝、視察や連絡帳などを使用し登園前のご家庭での様子を確実に担任に引き継ぐ体制を作る。

※温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛ける。

※加湿器や空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努める。

※害虫駆除・布団乾燥を定期的実施する。

年間保健行事

内科健診	年2回
歯科健診	年1回

エ 保育全体目標

強いところと意欲的で粘り強いところを育てていく

・自分らしく過ごす中で、友達との協力・競争を経験し、挑戦する気持ちや努力していく過程を大事にし育てていきたいと思えます

- ・命の大切さを尊び、成長していく喜びを感じることの出来る子ども

保育理念

- ・健康で明るい子供を育てる。
- ・一人一人の個性を大切にしながら子供の内に秘めた可能性を伸ばす。
- ・基本的な生活習慣を身につけさせる。

保育者の関わる姿勢

- ・子ども達が安心して過ごすことの出来る生活の場を提供していく。
- ・子ども達の人権を尊重し、個性を大切にしながら、のびのびと成長することが出来る環境設定を行っていく。
- ・子ども達の最も身近な大人の一人として、また、人間の基礎をつくる大事な時期に多くの時間を関わる者として、自覚を持ち、子ども達の範となるような言葉かけや動きを実践する。
- ・子ども達がやさしさや思いやりを持ち、更には基本的な生活習慣を習得し、ルールの大切さを自分自身で感じ取れるような保育を心掛けていく。
- ・自分のやりたい遊びを自己主張したり、新しい発想を出し合い自発的で柔軟な考え方の遊びを大事にしていく。

オ 各組の保育目標

	年齢別保育目標(目指す子どもの姿)	保育者の関わる姿勢
めはえ組 (0歳児)	誕生から急激に発達を遂げる子ども達の個々の成長に合わせ、保育園が安心して過ごすことの出来る場所であると思うことができ、ゆったりとした環境の中でのびのびと生活をし、成長の喜びを感じることが出来る子ども	生きる喜びを子ども達と共有し、常に子ども達がゆったりと安心して過ごすことのできる環境設定に配慮する。個々の成長に合わせそれぞれの生活のリズムを大切にしながら保育を行う。子どもと目を合わせながら常に言葉かけを行う。体調の変化を見逃さず、保護者の方と共に専門職として子どもの成長を見守る。

すみれ組 (1歳児)	手足の発達や言葉の発達が著しく見られる中で、身近な環境に何でも興味を持ち、自分の思いを周りの大人に伝えられる子ども。自分の思いと集団生活の一員としての自制心をバランスよく共有できる子ども。	子どもの気持ちを尊重し、子ども達が興味を持って取り組むことができる活動を計画する。特に取り組みの前にはこれから行うことを言葉にして、子ども達の理解を促しながら、丁寧な関わりの中で子ども達が自分で出来ることを増やしていく。友達同士の関係をあたたかく見守りながら必要に応じて、その架け橋となる。
たんぽぽ組 (2歳児)	自分の思いをはっきりと伝えられ、大人だけでなく子ども同士でも言葉を介し、意思の疎通が図れる子ども。年齢に見合った生活習慣やマナーを習得し(ほぼ自立)、対人関係を構築できる子ども。	自分でやりたいという子どもの思いを大切に受け止めながら、積極的に自分自身で取り組んでいけように工夫し、出来たときにはその喜びを子ども達自身が実感できるように喜びを共有する。人としてのマナーや生活習慣を無理なく身につけられるよう配慮する。また、物事の善悪を適切な言葉を使い、わかりやすく伝えていく。
ふたば組 (3歳児)	友達同士の関わりや保育士との関わりの中で、自我と周囲との関係をよりバランスよく保つことが出来る子ども。自分の周りのあらゆる物に思いやりの心を持つことができる子ども。	園での生活や遊びを通じて、自分一人で生きているのではなく、多くの人々との関わりの中で生活していることが実感できるよう配慮する。その上にたって、社会的生活を送っていくには様々な決まりごとがあり、したいこととしなくてはならないこと、また押し通していいこと、他者に耳を傾けなければならないことを実例を通じ感じられるよう工夫する。
さくら組 (4歳児)	生活に必要な生活習慣が身に付き、その上で子ども同士で問題の解決を図ることが出来る子ども。物事に取り組むにあたり、その後についての予測を持って臨むことができる子ども。	子ども達が興味を持って取り組める課題を設定するとともに、展開のある保育を実践する中で、子ども達の想像力や創意工夫を促していく。基本的な生活習慣には、個別に声をかけたり繰り返し指導し出来た事で喜び身につけていく。出来なくても取り組む姿勢を評価し、励ましていく。

うめ組 (5歳児)	卒園の喜びと小学校入学への期待を高め、規則正しい生活習慣を身につけると共に、どのような課題に対しても集中力を持って臨むことが出来る子ども。今までの経験を活かし、予想や見通しを立て、物事の解決に創意工夫をもって対処できる子ども。	子ども達の自主性を尊重し、遊び込める環境設定を行う中で集中力を養っていく。特に集団で取り組む課題については、子ども達自信で話し合い、意見の集約が出来るよう、保育の中で子ども達に寄り添っていく。たくさんの経験をする中で、子ども自身が自信を持って就学を迎えることができるよう配慮する。
--------------	---	--

カ 主な行事予定

	毎月のねらい	行 事
4月	春の自然に触れて遊ぶ。 新しい環境に慣れ、安心して過ごす。	入園進級式
5月	身近な小動物や自然と触れ合う。 好きな遊びを見つけて楽しむ。	お誕生日会（4、5月生まれ） 避難訓練
6月	身の周りの様々な自然を見つけて遊ぶ。 砂・土・水の感触を十分に味わう。	運動会
7月	夏の自然に触れたり、盛夏ならではの遊びを楽しむ。 身近な植物の生長から命の大切を知る。	七夕お誕生日会（6、7月生まれ）
8月		プール遊び
9月	秋の気配を感じ、戸外で十分に体を動かす。 高齢者の方と触れ合い、親しみを持つ。	親子遠足 お誕生日会（8、9月生まれ）
10月	友だちと体を動かす喜びを感じる。 季節の移り変わりに気づく。	ハロウィンパーティー みかん狩り遠足 お誕生日会（10、11月生まれ）
11月	秋の自然に親しみ、自然物を取り入れた遊びを楽しむ。 働いてくれている人たちへ感謝の気持ちを持つ。	お店屋さんごっこ 避難訓練
12月	様々な表現活動を友だちと一緒に楽しむ。 新年を迎える期待や喜びを持つ。	おゆうぎ会 クリスマス誕生日会（12、1月生まれ）

1月	お正月遊びを楽しんだり、日本の伝統的な風習を知る。 冬の自然に触れ、寒さに負けず元気に運動する。	正月あそび大会
2月	様々な遊びに積極的に取り組む。 冬の自然に進んで関わり、豊かな感性を育む。	節分 親子遠足(平川動物園)
3月	自然の変化を目にし、春の訪れを感じる。 進級・進学への期待を持ち、落ち着いて過ごす。	ひなまつり誕生日会(2、3月生まれ) 卒園式

キ 食事

旬の食材を出来るだけ多く使用し、変化に富んだメニューの提供を心掛ける。又、食育に力を入れる為に、子供たちが厨房を見れる様に設計してあるので、調理しているところを見て、食材にも興味を持ち、食育を育てる。

※献立…毎月、自園の栄養士が献立表を栄養管理献立ソフトにより作成し、それに基づき調理を行う。

※離乳食についても、保護者の方との緊密な連携のもと、スムーズな提供に努める。
(離乳食の進め方については、0歳児クラスの保護者に配布する食事・発達のめやす表を活用しながら進めていく。)

※アレルギー除去食へのきめ細かい対応。(特に献立作成時の配慮を心掛ける。)

※毎日お迎えの時間帯に給食・手作りおやつの写真展示を行う。

※4、5才児クラスでは、子どもも配膳用エプロンをして、お当番活動を行う。

※材料は、原則として国産のものを使用するように努める。

(魚や一部の野菜等、やむを得ないものは、輸入品を使用する。)

※魚は、骨抜き加工したものを使用する。

※栄養士が年に6回食育便りを発行し、啓発に努める。

ク 安全管理

非常災害時の自主避難訓練(毎月)

引き渡し訓練の実施(年2回)

(2) 職員の処遇

ア 職員構成（4月1日現在）

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
保育士	6名
保育士	3名（非常勤、パート）
調理員	3名（栄養士含む）
事務員	1名（非常勤、パート）

イ 健康管理

健康診断 年 1 回（5～10月）

ウ 職員会議

- ・職員全体会議 毎月1回
- ・リーダー会議 毎月2回（理事長・園長・主任）
- ・クラスミーティング クラス単位で毎週1回（園長・主任・クラス担任）
- ・離乳食会議 毎月2回
- ・献立会議 毎月1回（理事長・園長・主任・0歳児担任）

エ 研修計画

職員個人別研修計画（自己向上シート）を作成し、それに基づいて適切な研修への参加を勧奨する。

オ 労務規定

就業規則をはじめ各種規定を設け、職員の処遇を担保すると共に、その向上に努める。

2 特別保育事業

① 緊急一時保育

保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援を行う。（区委託事業）

② 延長保育事業

原則として1時間延長を行い19時までで閉所とする。

③ 地域活動推進事業

- ・世代間交流等事業

利用者の方や地域の方（福祉センターのデイサービス事業や町内会）との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。（主にお店屋さんごっこ、ハロウィンパーティー）

- ・異年齢児等交流事業

園内での日常的な異年齢保育を積極的に行う他、小学校との連携を図り、児童の社会性を養う。

- ・中高校生保育体験事業

学生の職場体験を積極的に受け入れ、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行う。

④ 保育所体験特別事業

- ・在宅親子の抱える悩みの相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携調整に努めます。（子育て相談機能）

3 施設管理

（1）事務関係

- ア 会計事務、管理事務

事務を中心に適切に行っていく。

- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

施設長・主任が統括する。

（2）設備関係

機器・遊具の設備点検…定期的を実施する。

（3）備品関係

今年度は、開設初年度ということから、必要に応じ、備品・消耗品の購入を行う。尚、仕入れ先は可能な限り限定し、事務効率の向上を図る。

（4）災害対策

- ア 避難訓練

毎月 1回

- イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

4 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参加は日程を複数設定し実施する、運動会、お遊戯会は参加と参観に充てる。

イ 保護者会

年1回、各クラス毎に開催。

ウ 個人面談

随時相談に応じる。

エ お知らせ

- ・クラスだより毎月発行
- ・献立表（離乳食・幼児）毎月1回発行

5 地域社会との連携

開かれた保育園を目指し、地域との関わりを積極的に持つように努める。

- * 地元町会への参加
- * 地元文化祭や行事への参加
- * 近隣中学校・小学校・保育園・児童館等の教育施設・児童福祉施設との連携
- * 福祉センターとの連携

6 その他

第三者評価を受審し、結果を公表する。